

(別記)

令和8年度高知市春野地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は高知県中央南部に位置し、温暖な気候と豊富な水量を誇る仁淀川の伏流水を活用した施設園芸が非常に盛んで、県全体の生産量の約半分を占めるキュウリをはじめ、ショウガ、メロン、トマト、ナス、ユリ、キク等さまざまな農産物が生産されている。

施設園芸以外では、水稻や露地野菜は域内の全域で栽培され、果樹は主に北部丘陵地で生産されている。一方、麦・大豆等は、地域の大半が湿田で、また年間降水量が多いことから、作付けに適した乾田化が困難であるため、ほぼ作付けされていない状況である。

生産物の多くは、高知県農業協同組合の野菜の集出荷場で共同選果されたのち、県内外へ出荷されているが、一部は地域の直販所等を通じて一般消費者へも流通されている。

地域の農業の特性としては、耕作面積が1ha以下の小規模農家が圧倒的に多く、更に農業従事者の高齢化と減少傾向の進行に伴い、耕作放棄地の拡大が進んでいることから、後継者や青少年層における担い手の育成や、地域が一体となった強い体質の水田農業の確立が求められている。

また、近年は、イノシシに代表される鳥獣対策が喫緊の課題となっており、収量や農家所得の圧迫だけでなく、耕作放棄地の発生要因のひとつとなっている。

そのほか、施設園芸においては、肥料や生産資材並びに加温燃料費等の価格高騰による生産コストの増大が経営を圧迫している。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

キュウリは地域を代表する基幹作物であり、新規就農者の積極的な受け入れ、病害虫の防除方法の確立、環境制御技術の導入・普及に取り組むとともに、生産量の拡大を目指す。

また、ショウガについては高知県の特産物であり、特に、春野地区で作られているハウス新ショウガは季節商材として有利販売されており、今後も一定の需要が見込めることから、作付けを推進していく。

トマトは、県内外の産地でブランド化がなされている。春野地区では、大玉トマトやフルーツトマト等が「はるのトマト」として県内でも知名度がある。良質なトマトの産地として、一層のブランド力の確立を目指す。

生産コストの削減が引き続き課題であり、より耐久性の高い資材の活用及び省エネ設備の導入により解決を図っていく。

また、園芸用ハウス整備事業等を活用した経営規模の拡大や環境制御技術等の新しい技術を積極的に取り入れることによって収量増を図り、農業者の経営所得の安定・向上を目指す。

今後も、生産量の拡大を目指し、水田の収益力強化、農家の所得向上を支援していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑地化については、水稻（水張り）を組み入れない作付けを前提とした補助事業の利用者等から順次点検を行い、畑地化支援を活用した畑地化を誘導していく。

後継者や担い手の不足の問題については、施設園芸を中心とした新規就農者支援の実績があることから、今後も新規就農者を計画的に受け入れ、作付継続が困難となったハウスを新規就農者向けに有効利用する等して、耕作の維持を図る。

また、耕作放棄地を増やさないため、比較的取り組みやすい露地野菜の作付けについて支援するほか、ブロックローテーションの有効な仕組みや実績を参考に、地域の特性と実情に沿った取組について研究する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主にコシヒカリが作付けされており、その作付面積のほぼ全てが早期栽培である。

今後は稲作と他作物の作付けを組み合わせた水田の高度利用への取組を進め、生産性の高い水田農業の構築を目指す。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

夢あおば等の多収品種での取組が中心となっている。今後もJA系統への出荷を基本としながら、耕種農家が生産した飼料を畜産農家が利用する「耕畜連携」の取組による面積拡大を図り、需要に応じ変動する米価格に合わせてより一層主食用米からの転換を進めることで、農家の所得の安定・向上を図るとともに、多収品種の導入を拡大し、安定多収を目指す。

また、担い手に対する取組として、担い手と非担い手の経営規模による収益格差について支援を行い、担い手の収益向上と農地集積の際の飼料用米への転換を促進する。

イ 加工用米

主食用米の価格変動や生産者の高齢化により、非主食用米の作付面積が減少傾向にあるため、飼料用米とともに支援を行い、作付面積拡大を図っていく。

(3) 飼料作物

離農等により、現状では地域内の畜産農家による取組はないが、飼料自給率向上の観点から、畜産農家に限らず、幅広く飼料作物の導入を推進していく。

(4) 高収益作物（園芸作物等）

一年を通じて温暖で湿潤な気候を利用し、施設園芸をはじめ、露地野菜、花き・花木、果樹等様々な農作物が生産されており、現在では県下有数の園芸地帯となっている。

作物別では全国有数の産出額を誇るキュウリをはじめ、ショウガ、トマト、メロン、ナス、ユリの生産が特に盛んである。

なかでもキュウリは地域を代表する基幹作物であるが、近年は生産者の高齢化や担い手不足による生産者数の漸減及び害虫により媒介される黄化えそ病等の発生による収量の低下が見られる。今後とも、新規就農者の積極的な受け入れ、病害虫の防除方法の確立、環境制御技術の導入・普及に取り組み、生産量の拡大を目指す。

その他の農作物についても、大消費地の高知市中心部に近く、直売所等で一定の需要が見込めることから作付けを推進していく。

今後とも、地域特性に合った有望品目の探索と導入を検討していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

| 作物等 | 前年度作付面積等 | | 当年度の作付予定面積等 | | 令和8年度の作付目標面積等 | |
|------------|----------|-----------|-------------|-----------|---------------|-----------|
| | | うち 二毛作 | | うち 二毛作 | | うち 二毛作 |
| 主食用米 | 266 | 0 | 276 | 0 | 273 | |
| 備蓄米 | | | | | | |
| 飼料用米 | 7.16 | 0 | 11.00 | 0 | 20.00 | |
| 米粉用米 | | | | | | |
| 新市場開拓用米 | | | | | | |
| WCS用稲 | | | | | | |
| 加工用米 | 0 | | 3.00 | | 3.00 | |
| 麦 | | | | | | |
| 大豆 | | | | | | |
| 飼料作物 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1.57 | |
| ・子実用とうもろこし | | | | | | |
| そば | | | | | | |
| なたね | | | | | | |
| 地力増進作物 | | | | | | |
| 高収益作物 | 59.36 | 0 | 61.10 | 0 | 76.80 | |
| ・野菜 | 54.32 | 0 | 56.00 | 0 | 69.20 | |
| ・花き・花木 | 5.04 | 0 | 5.10 | 0 | 7.60 | |
| ・果樹 | | | | | | |
| ・その他の高収益作物 | | | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 畑地化 | 2.58 | | 1.74 | | 74 | |

6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理番号 | 対象作物 | 使途名 | 目標 | 前年度（実績） | 目標値 |
|------|---|--------------------|------|--------------|--------------|
| | | | | | |
| 1 | キュウリ | 地域振興作物（キュウリ）に対する助成 | 実施面積 | （7年度）17.95ha | （8年度）25.00ha |
| 2 | トマト、ショウガ、メロン、ナス、オクラ、スイカ、ミョウガ、ニラ、シシトウ、パプリカ、ピーマン、パパイア、甘トウ、インゲン豆、ユリ、キク、トルコキキョウ、ニンニク、サトイモ | 地域振興作物（トマト他）に対する助成 | 実施面積 | （7年度）32.69ha | （8年度）42.50ha |
| 3 | カボチャ、ブロッコリー、大根、ハウレンソウ、サツマイモ、タマネギ、未成熟トウモロコシ、ネギ、キャベツ、小松菜、パンジー | 露地野菜・花きに対する助成 | 実施面積 | （7年度）8.72ha | （8年度）9.30ha |
| 4 | 飼料用米・加工用米 | 担い手加算 | 実施面積 | （7年度）7.16ha | （8年度）20.00ha |

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 高知県

協議会名: 高知市春野地域農業再生協議会

| 整理番号 | 用途 ※1 | 作期等 ※2 | 単価 (円/10a) | 対象作物 ※3 | 取組要件等 ※4 |
|------|--------------------|-----------|---------------|---|-------------|
| 1 | 地域振興作物(キュウリ)に対する助成 | 1 | 15,000 | キュウリ | 作付面積に応じて支援 |
| 2 | 地域振興作物(トマト他)に対する助成 | 1 | 11,000 | トマト, ショウガ, メロン, ナス, オクラ, スイカ, ミョウガ, ニラ, シントウ, パプリカ, ピーマン, パパイア, 甘トウ, インゲン豆, ユリ, キク, トルコキキョウ, ニンニク, サトイモ | 作付面積に応じて支援 |
| 3 | 露地野菜・花きに対する助成 | 1 | 10,000 | カボチャ, ブロッコリー, 大根, ホウレンソウ, サツマイモ, タマネギ, 未成熟トウモロコシ, ネギ, キャベツ, 小松菜, パンジー | 作付面積に応じて支援 |
| 4 | 担い手加算 | 1 | 16,000 | 飼料用米・加工用米 | 作付面積に応じて支援 |

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。